

令和3年3月12日

会 員 各 位

岐阜県行政書士会
業務部長 鈴木 泰広
農林部会長 西尾 友宏
(公印省略)

岐阜県農政部農村振興課様との実務家意見交換会の開催について

平素より、部の運営に格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、新型コロナウイルスの影響により延期しておりました実務者意見交換会についてですが、下記の日程にて意見交換会を開催する運びとなりました。

今回の意見交換会につきましては、昨今の社会情勢に鑑み、岐阜県行政書士会からは、農林部会のメンバーのみが参加する形をとらせていただきますが、開催にあたり、会員の皆様より再度、農村振興課様へのご意見(ご質問)を事前に募集させていただきます。

つきましては、注意事項をご確認いただいた上、指定の期日までに、以下のURLにアクセスいただき、ご意見(ご質問)をお寄せいただけますようお願い致します。

(<https://forms.gle/33DN3q43RhyzTond8>)

記

意見交換会開催日時 令和3年3月26日 14時～

質問書提出期限 令和3年3月17日

注意事項

県農政部農村振興課様との意見交換会となりますので、それぞれの市町で農地転用許可を行っている岐阜市、大垣市、可児市及び北方町での申請についての御意見、御質問は対象となりません。前回の意見募集の際に、御意見をお寄せいただいた方は再度、投稿していただく必要はございません。

前回より意見募集期間が短縮されておりますので、ご注意下さい。

御意見、御質問については、農林部会に於いて、事前に重複の確認・趣旨を損なわない範囲での編集などをさせていただきますので、ご提出された御意見、御質問に対して必ず具体的な回答がなされる事を保証するものではありません。